

第73回

定時株主総会招集ご通知

日 時 | 2020年8月27日（木曜日）午前10時
| （受付開始予定時刻 午前9時）

場 所 | 群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
| 本社 2 階ホール
| （末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）

本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

本年から株主総会後のお土産の配布は中止とさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

目 次

第73回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類及び計算書類	19
監査報告	39
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	44
第2号議案 定款一部変更の件	45
第3号議案 監査役4名選任の件	46

証券コード1376
2020年8月11日

株 主 各 位

群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
カネコ種苗株式会社
代表取締役社長 金子昌彦

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年8月26日(水)午後5時30分までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年8月27日(木) 午前10時
2. 場 所 群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
本社2階ホール

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第73期(2019年6月1日から2020年5月31日まで)事業報告・連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期(2019年6月1日から2020年5月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役4名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kanekoseeds.jp/>)に掲載させていただきます。

以 上

~~~~~  
◎お願い ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。  
・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご案内 ・本年から株主総会後のお土産の配布は中止とさせていただきます。

## 【新型コロナウイルス感染予防に関するご案内】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための取り組みを下記のとおり実施させていただきますので、株主の皆様には何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 〈株主様へのお願い〉

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、株主様の安全を最優先として、健康状態にかかわらず、可能な限り本年の株主総会へのご出席を見合わせていただきますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠中の方におかれましては、ご出席をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- ・ご出席される株主様におかれましては、マスクを持参・着用のうえご来場くださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。
- ・受付において株主様の検温をさせていただき、37.5℃以上の発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されて14日間経過していない方は、入場をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。なお、海外から帰国されて14日間経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主様のお席の間隔を広くとるため、ご用意できる席数が例年より減少いたします。満席となった場合、ご入場いただけない場合もございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

#### 〈当社の対応〉

- ・当日は、当社出席者及びスタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・会場受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・入場前の待合室へのご案内及びお飲み物の提供は中止とさせていただきます。
- ・開催時間の短縮のため、事業報告の詳細な説明の省略など、例年よりも議事進行を簡潔に進めることを予定しております。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会終了後のIR説明会は中止とさせていただきます。
- ・**本年から株主総会後のお土産の配布は中止とさせていただきます。**

以 上

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kanekoseeds.jp/>）に掲載させていただきます。当日ご来場いただく場合は、事前にご確認くださいようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年6月1日から2020年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は、米中貿易摩擦や英国の合意なきＥＵ離脱リスク、新興国経済の減速懸念などの不安要素があったものの、雇用・所得環境の改善や企業業績が好調に推移するなど緩やかな回復基調となりました。しかしながら、年度後半は、消費税率引上げ後の消費者マインドの冷え込みや、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が後退する極めて厳しい状況となりました。

国内農業の状況は、少子高齢化による食料消費の減少や農家の後継者不足等の従前からの課題に加え、初夏の日照不足や大型台風の襲来による農作物への被害、また暖冬により青果物が供給増加となったものの、コロナ禍による訪日客や外食の減少により業務・加工用需要が減少するなど、供給・需要両面の影響で青果安となり、同じくコロナ禍の影響で外国人労働者の来日が困難となったことから大型農家を中心に労働力不足となるなど、農家経営を圧迫する状況となりました。

このような状況のなか当社グループの業績は、種苗事業が低調に推移したことなどから、売上高581億79百万円で前年同期比4億12百万円（0.7％）の減収となりました。利益面でも、営業利益14億87百万円で前年同期比2億98百万円（16.7％）減、経常利益16億13百万円で前年同期比2億85百万円（15.0％）減、親会社株主に帰属する当期純利益11億22百万円で前年同期比1億61百万円（12.6％）減となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 種苗事業

種苗事業においては、牧草関係で地道な普及活動による飼料用作物種子、ラグビーワールドカップの影響によるスポーツターフ用芝種子がそれぞれ販売増となり、野菜種子関係でカボチャ種子の輸出が伸長したものの、コロナ禍の影響で輸出先国の物流が滞ったことなどからキャベツ種子の輸出が停滞、ニンジン種子は輸出・国内販売ともに低迷し、売上高79億95百万円で前年同期比2.7％減収となりました。利益面でも、減収になったことに加え、種子生産委託先である新興国の人件費上昇にスライドして種子の生産コストが上昇したことや、需要者からの高品質種子志向に対応し種子の選抜廃棄を行ったことなどにより費用が増加し、セグメント利益8億63百万円で前年同期比23.0％減となりました。

## 花き事業

花き事業においては、年度終了間際にはコロナ禍の外出自粛時でも自宅で楽しめる家庭菜園需要が伸長したものの、全般的には家庭園芸用品の需要低迷や主要販売先の売上不振も重なったことなどから、売上高84億55百万円で前年同期比2.1%減収となりました。利益面では、業務の効率化に努めたことなどから、セグメント利益59百万円で前年同期比351.8%増となりました。

## 農材事業

農材事業においては、青果安に伴い農家のコスト削減意識の高まりが農薬散布機会の減少につながり、土壌消毒剤の販売が減少したものの、除草作業の軽減に効果的な茎葉除草剤が、高齢化や省力化志向に伴い販売が増加、また、オリジナル被覆肥料の普及による販売増などにより、売上高270億72百万円で前年同期比微増収となり、利益面でも、セグメント利益9億11百万円で前年同期比0.7%増となりました。

## 施設材事業

施設材事業においては、農業用施設に対する台風復旧需要により関東地区で販売が増加したものの、前期東海地区で発生した台風復旧需要の反動減、また夏の天候不順による遮光・灌水資材、暖冬による保温資材がそれぞれ販売減となったことに加えて、青果安に伴う農家の設備投資意欲の減退から養液栽培プラント関係が受注減となりました。その結果、売上高146億56百万円で前年同期比0.1%減収となり、利益面でも、セグメント利益4億38百万円で前年同期比3.4%減となりました。

## セグメント別売上高明細表

(単位：百万円)

| 区 分       | 2019年5月期（第72期） |        | 2020年5月期（第73期）<br>（当連結会計年度） |        | 前期比（%） |
|-----------|----------------|--------|-----------------------------|--------|--------|
|           | 金 額            | 構成比（%） | 金 額                         | 構成比（%） |        |
| 種 苗 事 業   | 8,219          | 14.0   | 7,995                       | 13.8   | △2.7   |
| 花 き 事 業   | 8,634          | 14.7   | 8,455                       | 14.5   | △2.1   |
| 農 材 事 業   | 27,064         | 46.2   | 27,072                      | 46.5   | 0.0    |
| 施 設 材 事 業 | 14,673         | 25.1   | 14,656                      | 25.2   | △0.1   |
| 合 計       | 58,592         | 100.0  | 58,179                      | 100.0  | △0.7   |

(2) 設備投資の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、3億66百万円となりました。その主なものは、生産仕入部圃場用土地取得に2億66百万円の設備投資を実施いたしました。この取得資金は、自己資金で充当しました。

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(3) 対処すべき課題

当社グループと関係の深い農業分野を取り巻く環境は厳しさを増しています。

国内的には、単身者の増加や少子化に伴い人口が減少に転じるなか、人生100年時代とも言われるように高齢者が増加しています。これは食料需要面で大きな減少要因となっています。

また、農業就業人口は、2010年には260万人だったものが、2019年には168万人と90万人以上減少するとともに、平均年齢67歳と高齢化が進行しており、気象条件の変化が農産物生産を不安定化するなど、食料の供給面からも懸念が強まる状況となっております。

消費者の視点からは、安全安心で高品質な食品を求めるニーズは、ますます高まることが予想されます。

世界的には、人口増加により食料需要が増大することから食料不足が懸念される一方、新興国が豊かになることで高品質な食品への欲求の高まりや食の多様化が進行するものと思われます。

このような国内外の情勢に対し、「ハイテクと国際化」の基本方針のもと、新商品・新技術の研究開発と種子の生産・販売両面での積極的な海外展開、また、「農業関連の総合企業」としてのこれまでの実績とノウハウを生かして対処してまいります。

国内の課題である農家の減少や高齢化、気象条件の変化、消費者の高品質食品へのニーズに対しては、高収量性・耐病虫性・良食味性を備えた種苗を開発・販売するとともに、省力化・効率化や厳しい気象条件の緩和と農作物の高品質化に有効な農業資材や農薬、被覆肥料を、高いコスト競争力と種苗会社という栽培ソフト面の強みや企画提案力を生かして供給し、農業に貢献するという当社グループの役割を果たしてまいります。

世界的な課題である食料増産や高品質な食品への欲求の高まりに対しても、国内同様、高収量性・耐病虫性・良食味性を備えた種苗を開発することで対処してまいります。

加えて、「グリーン事業のトータルプランナー」として、コロナ禍による外出自粛からニーズが盛り上がっている家庭菜園需要に的確に対応するとともに、営利栽培農家向けに花色や花型、草姿などが優れた花き品種を開発・販売することで、売上及び利益の確保に取り組んでまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 期 別<br>項 目          | 第70期<br>(2017年5月期) | 第71期<br>(2018年5月期) | 第72期<br>(2019年5月期) | 第73期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年5月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高               | 57,848             | 59,102             | 58,592             | 58,179                          |
| 経 常 利 益             | 2,116              | 1,891              | 1,899              | 1,613                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 1,489              | 978                | 1,284              | 1,122                           |
| 1株当たり当期純利益          | 126.86円            | 83.35円             | 109.39円            | 95.95円                          |
| 総 資 産               | 43,369             | 44,995             | 45,526             | 46,792                          |
| 純 資 産               | 17,686             | 18,722             | 19,619             | 20,401                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。なお、自己株式を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 当社は第2四半期連結会計期間より「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、当連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                               | 資 本 金     | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------------|-----------|---------|---------------|
| 株式会社カネコガーデンショップ                     | 10,000千円  | 100.0%  | 花き園芸用品の販売     |
| フィリピーナス・カネコ・シーズ・<br>コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 30,000千ペソ | 99.9%   | 野菜種子の生産及び販売   |

(注) 特定完全子会社は、該当事項はありません。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、2020年5月31日現在2社であります。なお、当期の連結業績は、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

④ 重要な企業連結等の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容 (2020年5月31日現在)

| 事 業       | 主 要 製 品                                  |
|-----------|------------------------------------------|
| 種 苗 事 業   | 野菜種子、牧草種子、ウイルスフリー苗及び種イモ、<br>造園・法面工事の請負施工 |
| 花 き 事 業   | 花苗、家庭菜園向け野菜種苗、球根、花種子、家庭園芸用資材             |
| 農 材 事 業   | 農薬、被覆肥料                                  |
| 施 設 材 事 業 | 農業資材、養液栽培プラント・温室の設計・施工                   |

(7) 主要な事業所（2020年5月31日現在）

① 当社事業所

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 本 |   | 社 | 群 | 馬 | 県 | 前 | 橋 | 市 |
| 東 | 京 | 店 | 東 | 京 | 都 | 文 | 京 | 区 |
| 宇 | 都 | 支 | 栃 | 木 | 県 | 宇 | 都 | 宮 |
| 熊 | 谷 | 支 | 埼 | 玉 | 県 | 熊 | 谷 | 市 |
| 土 | 浦 | 支 | 茨 | 城 | 県 | 土 | 浦 | 市 |
| 千 | 葉 | 支 | 千 | 葉 | 県 | 八 | 街 | 市 |
| 川 | 崎 | 支 | 神 | 奈 | 川 | 県 | 川 | 崎 |
| 甲 | 府 | 支 | 山 | 梨 | 県 | 中 | 央 | 市 |
| 札 | 幌 | 支 | 北 | 海 | 道 | 札 | 幌 | 市 |
| 盛 | 岡 | 支 | 岩 | 手 | 県 | 盛 | 岡 | 市 |
| 仙 | 台 | 支 | 宮 | 城 | 県 | 仙 | 台 | 市 |
| 仙 | 台 | 支 | 宮 | 城 | 県 | 大 | 崎 | 市 |
| 仙 | 台 | 支 | 山 | 形 | 県 | 山 | 形 | 市 |
| 郡 | 山 | 支 | 福 | 島 | 県 | 郡 | 山 | 市 |
| 静 | 岡 | 支 | 静 | 岡 | 県 | 静 | 岡 | 市 |
| 名 | 古 | 支 | 愛 | 知 | 県 | 名 | 古 | 市 |
| 広 | 島 | 支 | 広 | 島 | 県 | 福 | 山 | 市 |
| 広 | 島 | 支 | 山 | 口 | 県 | 山 | 口 | 市 |
| 福 | 岡 | 支 | 福 | 岡 | 県 | 久 | 留 | 市 |
| 福 | 岡 | 支 | 長 | 崎 | 県 | 諫 | 早 | 市 |
| 福 | 岡 | 支 | 大 | 分 | 県 | 大 | 分 | 市 |
| 熊 | 本 | 支 | 熊 | 本 | 県 | 熊 | 本 | 市 |
| 都 | 城 | 支 | 宮 | 崎 | 県 | 都 | 城 | 市 |
| 都 | 城 | 支 | 宮 | 崎 | 県 | 宮 | 崎 | 市 |
| 都 | 城 | 支 | 鹿 | 児 | 島 | 県 | 鹿 | 児 |
| く | に | さ | 群 | 馬 | 県 | 伊 | 勢 | 市 |
| 波 | 志 | 江 | 群 | 馬 | 県 | 伊 | 勢 | 市 |
| 宮 | 崎 | 育 | 宮 | 崎 | 県 | 小 | 林 | 市 |
|   |   | 種 |   |   |   |   |   |   |
|   |   | 農 |   |   |   |   |   |   |
|   |   | 場 |   |   |   |   |   |   |
|   |   | 研 |   |   |   |   |   |   |
|   |   | 究 |   |   |   |   |   |   |
|   |   | 所 |   |   |   |   |   |   |
|   |   | 場 |   |   |   |   |   |   |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

② 連結子会社の事業所

株式会社カネコガーデンショップ      群馬県前橋市  
 フィリピーナス・カネコ・シーズ・      フィリピン  
 コーポレーション

(8) 従業員の状況（2020年5月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分        | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| 種 苗 事 業     | 267名 | 1名減         |
| 花 き 事 業     | 68   | 4名減         |
| 農 材 事 業     | 138  | 4名減         |
| 施 設 材 事 業   | 119  | 3名増         |
| 全 社 （ 共 通 ） | 75   | 2名増         |
| 合 計         | 667  | 4名減         |

(注) 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 618名 | 7名減       | 42.0歳 | 13.4年  |

(9) 主要な借入先の状況（2020年5月31日現在）

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 19,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,772,626株 (自己株式 33,641株含む)  
 (3) 株主数 3,280名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                        | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------|-------|---------|
| 株 式 会 社 あ か ぎ 興 業                            | 593千株 | 5.06%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                  | 515   | 4.39    |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行                              | 490   | 4.18    |
| 株 式 会 社 東 和 銀 行                              | 310   | 2.65    |
| 金 子 信 子                                      | 305   | 2.60    |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 4 | 275   | 2.34    |
| カ ネ コ 種 苗 従 業 員 持 株 会                        | 255   | 2.18    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                | 241   | 2.05    |
| 金 子 和 代                                      | 220   | 1.87    |
| 金 子 教 子                                      | 211   | 1.81    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (33,641株) を控除して計算しております。  
 2. 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式72,400株は、自己株式には含めておりません。  
 3. 2018年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2018年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)  
 住所 米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245  
 保有株券等の数 株式 594,000株  
 株券等保有割合 5.05%

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年5月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                    |
|----------|-------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 金子 昌彦 | 株式会社カネコガーデンショップ<br>代表取締役社長                      |
| 専務取締役    | 長谷 浩克 | 管理部門、コンプライアンス・IT推進担当                            |
| 専務取締役    | 伊藤 一貴 | 農材・施設材担当                                        |
| 常務取締役    | 宮下 毅  | 種苗・企画推進室担当                                      |
| 取締役      | 永井 昇  | 外国部長                                            |
| 取締役      | 井上 哲  | 開発部長                                            |
| 取締役      | 榛澤 英昭 | くにさだ育種農場長                                       |
| 取締役      | 林 義明  | 波志江研究所長                                         |
| 取締役      | 山口 勇  | 花き園芸部長、花き育種研究室担当                                |
| 取締役      | 内田 武  | 弁護士                                             |
| 取締役      | 丸山 和貴 | 弁護士<br>佐田建設株式会社 社外監査役                           |
| 常勤監査役    | 樺沢 均一 | 公認会計士<br>株式会社加藤会計事務所 代表取締役<br>税理士法人加藤会計事務所 代表社員 |
| 監査役      | 細野 初男 | 株式会社東和銀行 社外監査役                                  |

- (注) 1. 取締役内田 武、丸山 和貴の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤 真一、細野 初男の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役内田 武、丸山 和貴及び監査役加藤 真一、細野 初男の4氏につきましては東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役加藤 真一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 ( 千 円 ) | 摘 要                 |
|-------|---------|---------------|---------------------|
| 取 締 役 | 14名     | 141,050       | (うち社外取締役 2名6,900千円) |
| 監 査 役 | 3名      | 16,800        | (うち社外監査役 2名6,000千円) |
| 計     | 17名     | 157,850       |                     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額2,750千円（取締役12名に対し2,750千円）が含まれております。
3. 上記のほか、2019年8月27日開催の株主総会の決議により、退任取締役3名に対する役員退職慰労金の支給予定額は26,100千円、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は、取締役9名に対して、90,300千円となります。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 社外取締役にに関する事項

## ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

| 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先 | 兼 職 の 内 容 | 重 要 な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係        |
|---------|-------------|-----------|----------------------------------|
| 丸 山 和 貴 | 佐田建設株式会社    | 社外監査役     | 種苗事業と取引関係がありますが、一般の取引条件と同様のものです。 |

## イ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 内 田 武   | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 丸 山 和 貴 | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

② 社外監査役に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

| 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先      | 兼 職 の 内 容 | 重 要 な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係 |
|---------|------------------|-----------|---------------------------|
| 加 藤 真 一 | 株式会社<br>加藤会計事務所  | 代表取締役     | 当社との取引関係はありません。           |
|         | 税理士法人<br>加藤会計事務所 | 代表社員      | 当社との取引関係はありません。           |
|         | 株式会社東和銀行         | 社外監査役     | 当社の主要な取引先銀行であります。         |

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                         |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 加 藤 真 一 | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会20回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経理システム、監査基準などについて、発言を行っております。 |
| 細 野 初 男 | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会20回の全てに出席し、豊富な行政経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。                        |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                           |          |
|-------------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                           | 30,500千円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記①の金額にこれらを合計額で記載しております。

2. 監査役会は以下の検証の結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

- ・前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画に係る監査日数・人員の適切性
- ・監査計画の内容分析と職務執行状況の適正性
- ・監査報酬の見積り金額に係る算出根拠の妥当性

3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の監査の適切性や妥当性などの評価を評価基準書に基づき実施し、再任若しくは不再任の検討を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの最高責任機関を取締役会とし、各部門毎に統括責任者と担当者を設置する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・行動基準」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。

また、通報や相談ができる制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、ホットラインを通じて報告しなければならない。会社は、報告内容を秘守し、通報者に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いも行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドラインや、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行うこととし、リスク管理の最高責任機関を取締役会とし、総務部を統括部門とする。

具体的には、各部門をリスク管理の実践部門とし、日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、不備等の把握を行うものとする。それに加え、リスク管理委員会を随時開催し、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施する。さらに、突発的なリスクが顕在化し、全社的な対応が必要である場合は、社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常務会を随時開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ各事業年度予算を立案し、全体的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社は、当社の「関係会社管理規程」に基づき、その職務の執行状況及び重要な事項の報告を行う。当社は、当該報告を「関係会社管理規程」に基づき、承認事項、協議事項、報告事項に分類して取り扱う。
- ⑥ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、子会社の事業を取巻く様々なリスクの顕在化の未然防止または最小化のために、適切な会議等を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じる。また、子会社の取締役及び当社の担当部署は、子会社の経営に重大な損害を及ぼすおそれのある事実を把握した場合には、その内容を直ちに当社取締役会に報告する。
- ⑦ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、各子会社について社内の担当部署を定め、子会社の営業方針、経営の合理化、年度経営方針案、中・長期計画、資金計画等について必要に応じて、適切な指導、育成を行う。
- ⑧ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、企業グループ各社にコンプライアンス統括責任者を設置する。また、グループ共通の「コンプライアンス規程・行動基準」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。
- ⑨ その他当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の業務監査、会計監査人による会計監査、監査役による監査役監査は、必要に応じて当社の各部署の監査に準じて行い、子会社の業務の適正を確保する。
- なお、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- ⑩ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役の同意を得ることとする。
- また、当該使用人の人事異動・人事考課・懲戒に関しては、監査役の同意を得ることとする。
- 当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の職務の補助における指揮命令権は監査役が有する。

- ⑪ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会・役員会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて常務会・経営会議・リスク管理委員会・コンプライアンス担当者会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役または使用人にその説明を求めることとする。

- ⑫ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いも行わない。

- ⑬ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還や、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じて速やかに当該費用の前払いや債務の弁済を行う。

- ⑭ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査方針に基づいて必要に応じ内部監査への立会いを実施し、監査の有効性・実効性を高める。また、内部監査報告書は社長のほか監査役にも報告され、相互の情報交換を行うなどの連携を図る。また、監査役が会計監査人による監査への立会い等を実施したり、また期末監査終了後等には会計監査人と意見交換を行うなど、監査役と会計監査人で連携をして、監査の実効性を高める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① リスク管理体制

日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、内部監査などの実施により不備やリスクの把握を行ったほか、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施するリスク管理委員会を開催いたしました。

不祥事等のリスク発生を未然に防止するため、社長室に内部監査担当者を置き、各部店の業務執行の状況を監査し、また、コンプライアンスの強化に関しては、社内教育により徹底を図るとともに、各部店ごとに総括責任者及び担当者を任命し、コンプライアンス状況を点検するため、各部店の状況に適応したチェックリストの作成、点検をしております。

加えて、情報セキュリティ強化のため、電子メール管理、パソコン操作履歴管理、アクセス制限、データ暗号化等の手法を導入し、情報漏洩リスクの軽減に努めております。

### ② 取締役の職務の執行が効率的に行われていることの確保並びに取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会を開催いたしました。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常務会等を開催いたしました。また、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、コンプライアンス担当者会議等の研修を開催するとともに、各部店に責任者を任命し、各部店の状況に適応したチェックリストの作成、点検などを行っております。また、社員等が通報や相談ができる制度として社内外に「コンプライアンス・ホットライン」を設置して運用しております。

### ③ 当社企業グループにおける業務の適正の確保

企業グループ各社からは、毎月概況について報告を受けるほか、半期ごとに取締役会で状況報告しております。

加えて、監査役監査や内部監査を子会社にも実施することでモニタリングを行い、業務の適正を確保しております。なお、経営については、その自主性を尊重しつつ、重要な案件については事前協議等を行っております。

### ④ 監査役の監査が実効的に行われていることの確保等

監査役は、期末監査終了後などに会計監査人と意見交換を行うとともに、内部監査担当者と連携して監査を実施しております。また、常勤監査役は、取締役会・役員会やその他の重要な会議に出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するなどして監査の実効性を確保しております。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>37,484,403</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>24,648,291</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,744,528         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金        | 22,903,100        |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 22,835,109        | 未 払 法 人 税 等              | 234,102           |
| 商 品                    | 8,464,509         | そ の 他                    | 1,511,088         |
| そ の 他                  | 1,463,318         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,742,801</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △23,063           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 1,403,591         |
|                        |                   | 役 員 株 式 給 付 引 当 金        | 16,192            |
|                        |                   | そ の 他                    | 323,016           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,308,215</b>  | <b>負 債 合 計</b>           | <b>26,391,092</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,488,776</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 2,011,810         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>19,731,583</b> |
| 土 地                    | 4,210,675         | 資 本 金                    | 1,491,267         |
| そ の 他                  | 266,289           | 資 本 剰 余 金                | 1,765,224         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>96,119</b>     | 利 益 剰 余 金                | 16,604,614        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,723,319</b>  | 自 己 株 式                  | △129,522          |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,981,177         | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>669,765</b>    |
| 繰 延 税 金 資 産            | 323,309           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 739,804           |
| そ の 他                  | 441,919           | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | △41,850           |
| 貸 倒 引 当 金              | △23,087           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額  | △28,188           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>46,792,619</b> | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>177</b>        |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>20,401,526</b> |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>46,792,619</b> |

# 連結損益計算書

(2019年6月1日から  
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 58,179,890 |
| 売上原価            |         | 49,047,518 |
| 売上総利益           |         | 9,132,372  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 7,644,901  |
| 営業利益            |         | 1,487,470  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 37,824  |            |
| その他             | 105,479 | 143,304    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 12,777  |            |
| その他             | 4,699   | 17,477     |
| 経常利益            |         | 1,613,297  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 42,411  |            |
| 投資有価証券売却益       | 774     | 43,185     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産処分損         | 31,762  | 31,762     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,624,721  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 492,236 |            |
| 法人税等調整額         | 9,982   | 502,218    |
| 当期純利益           |         | 1,122,502  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 13         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,122,488  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年 6 月 1 日から  
2020年 5 月31日まで)

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|------------------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                | 1,491,267 | 1,765,224 | 15,810,824 | △24,318  | 19,042,997  |
| 当 期 変 動 額                                |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                              |           |           | △328,698   |          | △328,698    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益         |           |           | 1,122,488  |          | 1,122,488   |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |           |           |            | △105,203 | △105,203    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |            |          | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | —         | —         | 793,790    | △105,203 | 688,586     |
| 当 期 末 残 高                                | 1,491,267 | 1,765,224 | 16,604,614 | △129,522 | 19,731,583  |

|                                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                  |                   | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計      |
|------------------------------------------|-----------------------|----------|------------------|-------------------|--------------|------------|
|                                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |              |            |
| 当 期 首 残 高                                | 693,164               | △46,304  | △70,948          | 575,911           | 163          | 19,619,072 |
| 当 期 変 動 額                                |                       |          |                  |                   |              |            |
| 剰 余 金 の 配 当                              |                       |          |                  | —                 | —            | △328,698   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益         |                       |          |                  | —                 | —            | 1,122,488  |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |                       |          |                  | —                 | —            | △105,203   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 46,639                | 4,454    | 42,760           | 93,853            | 13           | 93,867     |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | 46,639                | 4,454    | 42,760           | 93,853            | 13           | 782,454    |
| 当 期 末 残 高                                | 739,804               | △41,850  | △28,188          | 669,765           | 177          | 20,401,526 |

# 連 結 注 記 表

## I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

2 社

株式会社カネコガーデンショップ  
フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション

#### (2) 非連結子会社の数及び名称

1 社

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

#### (3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 ー 社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

| 会社名                      | 決算日   |
|--------------------------|-------|
| 株式会社カネコガーデンショップ          | 2月29日 |
| フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション | 3月31日 |

※ 連結計算書類の作成にあたっては、株式会社カネコガーデンショップ及びフィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーションは同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

###### ② たな卸資産

商 品……………主として総平均法による原価法

ただし、ミニチューバー（種イモ）関係のうちマイクロチューバーについては先入先出法による原価法

未成工事支出金……………個別法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

###### ③ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2019年8月27日開催の第72回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び役員退職慰労金を打切り支給することとし、各取締役の退任後に支払うことを決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給の未払額116,400千円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

#### ③ 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

#### ④ 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事については、損失見積額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、工事損失引当金の計上はありません。

### (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理の方法

##### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### ③ 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## (追加情報)

(取締役を対象とした株式給付信託の導入)

当社は、2019年8月27日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、同じ。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

### (2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は104,799千円、株式数は72,400株であります。

## Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

- |                   |        |             |
|-------------------|--------|-------------|
| 1. 担保に供している資産     | 現金及び預金 | 34,500千円    |
|                   | 土地・建物  | 838,156千円   |
|                   | 投資有価証券 | 90,450千円    |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 |        | 5,330,737千円 |
| 3. 連結会計年度末日満期手形   |        |             |

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 985,957千円 |
| 支払手形 | 519,455千円 |

### Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

|           | 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計<br>年度期首株式数 | 当 連 結 会 計<br>年度増加株式数 | 当 連 結 会 計<br>年度減少株式数 | 当 連 結 会 計<br>年度末株式数 |
|-----------|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発 行 済 株 式 | 普 通 株 式   | 11,772,626           | －                    | －                    | 11,772,626          |
| 自 己 株 式   | 普 通 株 式   | 33,327               | 314                  | －                    | 33,641              |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加314株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式72,400株は、上記自己株式等には含めておりません。

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決 議                         | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日        | 効 力 発 生 日    |
|-----------------------------|---------|----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 2019年 8 月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 199,568        | 17              | 2019年 5 月31日 | 2019年 8 月28日 |
| 2020年 1 月 6 日<br>取 締 役 会    | 普 通 株 式 | 129,130        | 11              | 2019年11月30日  | 2020年 2 月10日 |

(注) 2020年1月6日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有している当社株式に対する配当金625千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 予 定                     | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日        | 効 力 発 生 日    |
|-----------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|--------------|--------------|
| 2020年 8 月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 199,562        | 利益剰余金 | 17              | 2020年 5 月31日 | 2020年 8 月28日 |

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」が保有している当社株式に対する配当金1,230千円が含まれております。

#### Ⅳ 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態を随時把握することにより、その低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年5月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|               | 連結貸借対照表計上額   | 時 価          | 差 額 |
|---------------|--------------|--------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 4,744,528    | 4,744,528    | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 22,835,109   | 22,835,109   | —   |
| (3) 投資有価証券    |              |              |     |
| 其他有価証券        | 1,775,188    | 1,775,188    | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (22,903,100) | (22,903,100) | —   |

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格などによっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式等（連結貸借対照表計上額205,988千円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

**V 1 株当たり情報に関する注記**

1. 1株当たり純資産額
- 1,748円70銭
2. 1株当たり当期純利益
- 95円95銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 1,122,488千円 |
| 普通株主に帰属しない金額           | － 千円        |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,122,488千円 |
| 普通株式の期中平均株式数           | 11,698,661株 |

**VI その他の注記**

本計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>37,157,399</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>24,623,596</b> |
| 現金及び預金             | 4,611,941         | 支払手形                     | 4,139,256         |
| 受取手形               | 9,521,627         | 買掛金                      | 18,769,934        |
| 売掛金                | 13,264,244        | リース債務                    | 54,595            |
| 商成品                | 8,331,293         | 未払金                      | 82,963            |
| 未成工事支出金            | 55,748            | 未払費用                     | 909,401           |
| 貯蔵品                | 1,856             | 未払法人税等                   | 231,796           |
| 未収入金               | 1,310,756         | 未払消費税等                   | 213,436           |
| その他の金              | 82,930            | 前受金                      | 166,062           |
| 貸倒引当金              | △23,000           | その他の                     | 56,147            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>9,351,621</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,679,614</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>6,463,041</b>  | リース債務                    | 98,590            |
| 建築物                | 1,899,976         | 退職給付引当金                  | 1,340,405         |
| 構築物                | 103,456           | 役員株式給付引当金                | 16,192            |
| 機械及び装置             | 41,854            | 長期預り保証金                  | 97,152            |
| 車両運搬具              | 10,836            | その他の                     | 127,274           |
| 工具、器具及び備品          | 79,825            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>26,303,210</b> |
| 土地                 | 4,210,675         | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| リース資産              | 109,508           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>19,466,006</b> |
| 建設仮勘定              | 6,908             | 資 本 金                    | <b>1,491,267</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>96,069</b>     | 資 本 剰 余 金                | <b>1,765,264</b>  |
| 電話加入権              | 11,922            | 資 本 準 備 金                | 1,751,682         |
| リース資産              | 39,414            | その他の資本剰余金                | 13,581            |
| その他の               | 44,733            | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>16,338,997</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,792,510</b>  | 利 益 準 備 金                | 290,475           |
| 投資有価証券             | 1,966,376         | その他の利益剰余金                | 16,048,522        |
| 関係会社株式             | 105,741           | 従業員福利施設積立金               | 24,000            |
| 出資金                | 24,712            | 別 途 積 立 金                | 14,810,000        |
| 差入保証金              | 351,705           | 繰越利益剰余金                  | 1,214,522         |
| 繰延税金資産             | 320,804           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△129,522</b>   |
| その他の               | 46,257            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>739,804</b>    |
| 貸倒引当金              | △23,087           | その他有価証券評価差額金             | <b>739,804</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>46,509,021</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>20,205,810</b> |
|                    |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>46,509,021</b> |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(2019年 6 月 1 日から  
2020年 5 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 57,762,835 |
| 売 上 原 価                 |         | 48,855,326 |
| 売 上 総 利 益               |         | 8,907,509  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 7,448,103  |
| 営 業 利 益                 |         | 1,459,405  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 37,701  |            |
| そ の 他                   | 104,955 | 142,657    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 12,315  |            |
| そ の 他                   | 5,306   | 17,621     |
| 経 常 利 益                 |         | 1,584,441  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 42,315  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 774     | 43,089     |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 31,762  | 31,762     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,595,768  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 479,000 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 9,758   | 488,758    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,107,010  |

# 株主資本等変動計算書

(2019年 6 月 1 日から  
2020年 5 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                |            |               |              |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|----------------|------------|---------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                |            |               |              |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金       |            |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |           |           |                |              |           | 従業員福利<br>施設積立金 | 別途積立金      | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高               | 1,491,267 | 1,751,682 | 13,581         | 1,765,264    | 290,475   | 24,000         | 13,810,000 | 1,436,210     | 15,560,685   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |           |                |            |               |              |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |           |           |                | —            |           |                | 1,000,000  | △1,000,000    | —            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                | —            |           |                |            | △328,698      | △328,698     |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                | —            |           |                |            | 1,107,010     | 1,107,010    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |                | —            |           |                |            |               | —            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |                | —            |           |                |            |               | —            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —              | —            | —         | —              | 1,000,000  | △221,688      | 778,311      |
| 当 期 末 残 高               | 1,491,267 | 1,751,682 | 13,581         | 1,765,264    | 290,475   | 24,000         | 14,810,000 | 1,214,522     | 16,338,997   |

|                         | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |            | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------|-------------|----------------------------|------------|------------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △24,318  | 18,792,898  | 693,164                    | 693,164    | 19,486,063 |
| 当 期 変 動 額               |          |             |                            |            |            |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |          | —           |                            | —          | —          |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △328,698    |                            | —          | △328,698   |
| 当 期 純 利 益               |          | 1,107,010   |                            | —          | 1,107,010  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △105,203 | △105,203    |                            | —          | △105,203   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          | —           | 46,639                     | 46,639     | 46,639     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △105,203 | 673,108     | 46,639                     | 46,639     | 719,747    |
| 当 期 末 残 高               | △129,522 | 19,466,006  | 739,804                    | 739,804    | 20,205,810 |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 個 別 注 記 表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子 会 社 株 式……………総平均法による原価法

(2) その他有価証券……………時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品……………総平均法による原価法

ただし、ミニチューバー（種イモ）関係のうちマイクロチューバーについては先入先出法による原価法

(2) 未成工事支出金……………個別法による原価法

(3) 貯 蔵 品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5 ～50年

構築物 10 ～20年

(2) 無 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く）

(3) リ ー ス 資 産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2019年8月27日開催の第72回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び役員退職慰労金を打切り支給することとし、各取締役の退任後に支払うことを決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給の未払額116,400千円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

##### (4) 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

##### (5) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事については、損失見積額を計上しております。なお、当事業年度末においては、工事損失引当金の計上はありません。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (追加情報)

(取締役を対象とした株式給付信託の導入)

当社は、2019年8月27日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、同じ。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して当社が定める役員株式給付規程にしたがって、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

### (2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は104,799千円、株式数は72,400株であります。

## Ⅱ 貸借対照表に関する注記

|                   |        |             |
|-------------------|--------|-------------|
| 1. 担保に供している資産     | 現金及び預金 | 34,500千円    |
|                   | 土地・建物  | 838,156千円   |
|                   | 投資有価証券 | 90,450千円    |
| 2. 関係会社に対する       | 短期金銭債権 | 24,294千円    |
|                   | 短期金銭債務 | 17,036千円    |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 |        | 5,219,890千円 |
| 4. 期末日満期手形        |        |             |

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 985,957千円 |
| 支払手形 | 519,455千円 |

### Ⅲ 損益計算書に関する注記

|           |            |          |
|-----------|------------|----------|
| 関係会社との取引高 | 売上高        | 56,413千円 |
|           | 仕入高        | 56,437千円 |
|           | 営業取引以外の取引高 | 3,600千円  |

### Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 33,327     | 314        | －          | 33,641    |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加314株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式72,400株は、上記自己株式には含めておりません。

## V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                |          |
|----------------|----------|
| 繰延税金資産         |          |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 14,056   |
| 未払賞与損金算入限度超過額  | 128,898  |
| 退職給付引当金超過額     | 408,823  |
| 未払事業税          | 18,045   |
| 賞与未払法定福利費否認額   | 18,780   |
| たな卸資産評価損否認額    | 9,148    |
| 役員退職金未払金       | 35,502   |
| 役員株式給付引当金繰入否認額 | 4,938    |
| 土地減損損失否認額      | 121,939  |
| その他            | 23,458   |
| 繰延税金資産小計       | 783,592  |
| 評価性引当額         | △138,124 |
| 繰延税金資産合計       | 645,466  |
| 繰延税金負債         |          |
| その他有価証券評価差額金   | △324,662 |
| 繰延税金負債合計       | △324,662 |
| 繰延税金資産の純額      | 320,804  |

**Ⅵ 1 株当たり情報に関する注記**

1. 1 株当たり純資産額 1,731円94銭  
2. 1 株当たり当期純利益 94円63銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 1,107,010千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | － 千円        |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,107,010千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 11,698,661株 |

**Ⅶ その他の注記**

本計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月21日

カネコ種苗株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 栄 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飯塚 正 貴 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カネコ種苗株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネコ種苗株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年7月21日

カネコ種苗株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 栄 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飯塚 正 貴 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カネコ種苗株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年6月1日から2020年5月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月22日

カネコ種苗株式会社 監査役会  
常勤監査役 樺 沢 均 ㊞  
社外監査役 加 藤 真 一 ㊞  
社外監査役 細 野 初 男 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分及び期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 800,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 800,000,000円

##### 2. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
1株につき金17円 総額199,562,745円

なお、これにより、中間期末の剰余金配当11円と合わせた年間配当金は、1株につき28円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年8月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しています。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条（条文省略）<br>（目 的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. 農産種苗の生産および販売<br>2. 花き、園芸ならびに造園に関する事業<br>3. 農業薬品（ただし毒劇薬を含む）、防疫薬剤、動物薬剤、工業薬剤および医薬品等の販売<br>4. 農業機械類の販売修理<br>5. 肥料、飼料の生産加工および販売<br>6. その他農業用生産資材の製造および販売<br>7. 農業土木工事の請負<br>8. 印刷、製袋の加工および販売<br>9. 建設工事の設計、管理および施工<br>（新設）<br>10. 前各号に附帯関連する一切の事業<br>第3条～第42条（条文省略） | 第1条（現行どおり）<br>（目 的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. 農産種苗の生産および販売<br>2. 花き、園芸ならびに造園に関する事業<br>3. 農業薬品（ただし毒劇薬を含む）、防疫薬剤、動物薬剤、工業薬剤および医薬品等の販売<br>4. 農業機械類の販売修理<br>5. 肥料、飼料の生産加工および販売<br>6. その他農業用生産資材の製造および販売<br>7. 農業土木工事の請負<br>8. 印刷、製袋の加工および販売<br>9. 建設工事の設計、管理および施工<br>10. <u>不動産の賃貸</u><br>11. 前各号に附帯関連する一切の事業<br>第3条～第42条（現行どおり） |

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役3名全員が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | かばさわ ひとし<br>樺 沢 均<br>(1950年3月20日)                                                                                          | 1978年 5 月 当社入社 財務部配属<br>1981年 4 月 当社社長室課長<br>1994年 4 月 当社総務部長<br>1995年 8 月 当社取締役総務部長<br>2005年 9 月 当社常務取締役総務部長<br>2016年 8 月 当社監査役（現在）                                                                                 | 18,323株           |
|            | (監査役候補者の選任理由)<br>樺沢 均氏は、財務部門、企画部門、人事・総務部門、コンプライアンス担当などに携わり、当社の業務に精通しております。こうした経験や識見を引き続き当社経営の監査に活かしていただくため、監査役候補者といいたしました。 |                                                                                                                                                                                                                      |                   |
| 2          | かとう しんいち<br>加 藤 真 一<br>(1974年8月6日)                                                                                         | 2000年10月 中央青山監査法人入所<br>2004年 6 月 公認会計士登録<br>2005年10月 株式会社加藤会計事務所専務取締役<br>2012年 1 月 税理士法人加藤会計事務所代表社員（現在）<br>2012年 3 月 株式会社加藤会計事務所代表取締役（現在）<br>2012年 5 月 当社一時監査役<br>2012年 8 月 当社監査役（現在）<br>2014年 6 月 株式会社東和銀行社外監査役（現在） | 13,289株           |
|            | (監査役候補者の選任理由)<br>加藤 真一氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い識見を有しております。こうした経験や識見を引き続き当社経営の監査に活かしていただくため、監査役候補者といいたしました。                     |                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | <small>ほ そ の は つ お</small><br>細 野 初 男<br>(1951年11月25日)                                                                                                                          | 1975年 4 月 群馬県庁入庁<br>2007年 8 月 群馬県総務部財政課長<br>2009年 4 月 群馬県企画部長<br>2012年 4 月 前橋市副市長<br>2016年 8 月 当社監査役(現在)                                                                                                                                                                  | 0株                |
|            | (監査役候補者の選任理由)<br>細野 初男氏は、群馬県財政課長、企画部長を歴任され、群馬県庁退職後は前橋市副市長として、市長の補佐や所内の各種委員会委員長や県と市の調整役をされるなど幅広い識見を有しております。直接企業経営に関与された経験はありませんが、こうした経験や識見を引き続き当社経営の監査に活かしていただくため、監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |
| 4          | <small>※ た か い けん い ち</small><br>高 井 研 一<br>(1952年7月10日)                                                                                                                        | 1976年 4 月 株式会社群馬銀行入行<br>1997年 6 月 同行前橋駅南支店長<br>1999年10月 同行人事部主任人事役<br>2003年 6 月 同行人事部副部長兼研修センター室長<br>2004年 6 月 同行秘書室長<br>2007年 6 月 同行執行役員総合企画部長<br>2009年 6 月 同行取締役兼執行役員本店営業部長委嘱<br>2011年 6 月 同行常務取締役<br>2014年 6 月 同行専務取締役<br>2016年 6 月 同行顧問<br>2016年 6 月 一般財団法人群馬経済研究所理事長 | 0株                |
|            | (監査役候補者の選任理由)<br>高井 研一氏は、金融機関における豊富な経験と、調査研究機関での事業全般に精通されるなど幅広い識見を有しております。こうした経験や識見を活かし、適切な監査を実施していただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                   |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 加藤 真一、細野 初男、高井 研一の3氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として加藤 真一、細野 初男の両氏は引き続き、高井 研一氏は新たに届け出る予定であります。
4. 加藤 真一氏の社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、8年3ヶ月となります。細野 初男氏の社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、4年となります。
5. 責任限定契約について
- 当社は、社外監査役として期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。当社は加藤 真一、細野 初男の両氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、両氏が再任された場合は、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。また、高井 研一氏が選任された場合は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとするという内容であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.



## 株主総会会場のご案内図

群馬県前橋市古市町一丁目50番地12

本社 2 階ホール

T E L 027-251-1617 (代)



(新前橋駅より徒歩5分)